

ながぎん機械担保ローン「NEWサポート」の取扱開始について

株式会社長野銀行（頭取 田中誠二）では、平成19年10月31日(水)より、法人のお客さまを対象として、これまで担保として活用が難しかった機械設備・車両等の動産機械を担保とすることで、中小企業のお客さまの資金調達にさらに幅広くお応えするため、「機械担保ローン」の取り扱いを開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 商品名

ながぎん機械担保ローン「NEWサポート」

2 主な特徴

- (1) 融資金額は1,000万円以上1億円以内(100万円単位)
- (2) 資金用途は運転資金および設備資金と幅広くご利用いただけます。
- (3) 法人のお客さまが所有する機械設備や車両等を担保としていただきます。また、保証人は、原則として法人代表者の方のみといたします。

3 商品概要

項目	内容
対象となるお客さま	次の条件をすべて満たす法人のお客さま ・担保として適格と認められる機械設備・車両等を購入予定または所有している方 ・保証会社（興銀リース）の保証が受けられる方
お使いみち	事業資金(運転資金・設備資金)
ご融資金額	1,000万円以上1億円以内(100万円単位)
ご融資期間	5年以内(1か月単位)
ご融資利率	当行所定の金利(変動金利)
ご融資形態	証書貸付(元金均等返済)
担保	・お客さまが所有する機械設備・車両等を保証会社に担保として差し入れていただきます。 ・担保とする機械設備・車両等に付保される損害保険の保険金請求権に保証会社が質権を設定させていただきます。
保証人	原則として法人代表者の方のみ(第三者保証人は原則不要です。)
保証会社	興銀リース(株)(東証第一部上場)
保証料	保証会社の定める所定の保証料をご融資時に一括してお支払いいただきます。
諸費用	・保証会社に対し、担保物件査定料をご融資時に一括してお支払いいただきます。 ・別途、担保設定にかかる費用が必要となります。

* 所定の審査の結果によっては、ご希望に添いかねることがございますのでご了承ください。

* お問い合わせ・お申込みは、お取引店またはお近くの支店窓口・担当者へお気軽にどうぞ

以上